

法第12条（第1項、第2項、第3項）又は土壌汚染等処理計画書（任意）による措置を伴う工事の完了届出書を提出する場合に使用してください。

記載例

工事完了届出書

年 月 日

東三河総局長
県民事務所長 殿

郵便番号
届出者 住 所
氏 名
(名称及び代表者氏名)

原則、土壌汚染の報告を行った者から届出してください。

汚染の除去等の措置に係る工事が完了しましたので、次のとおり届け出ます。

汚染が判明した土地の所在地	〇〇市〇〇町〇番、〇番、〇番
特定有害物質等取扱事業所が設置され、又は設置されていた場合にあっては、その名称	〇×事業所 該当する事業所がない場合は、「該当なし」と記載してください。
講じた措置の概要	掘削除去
開始及び終了の時期	年 月 日から 年 月 日まで 〇開始時期 掘削工事の着工時期 〇終了時期 掘削除去終了時期
措置が有効であることの確認方法	地下水の水質測定を行い、地下水基準適合を確認した。
備考	

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

1. 土壌又は地下水の特定有害物質による汚染の状況

特定有害物質の種類	適合しない基準項目	最大濃度	最大濃度の区画名
鉛及びその化合物	溶出量・含有量・地下水	160mg/L→mg/kg	B1-7
ふっ素及びその化合物	溶出量・含有量・地下水	1.2mg/L→mg/kg	B1-7
ふっ素及びその化合物	溶出量・含有量・地下水	1.1mg/L→mg/kg	B1-7
	溶出量・含有量・地下水	mg/L・mg/kg	
	溶出量・含有量・地下水	mg/L・mg/kg	

2. 措置の内容

掘削による除去

3. 措置の実施期間

全体	令和 年 月 日～令和 年 月 日
基準不適合土壌の搬出の着手日	令和 年 月 日
基準不適合土壌の搬出完了日	令和 年 月 日
基準不適合土壌の運搬完了日	令和 年 月 日
基準不適合土壌の処理完了日	令和 年 月 日

4. 区画毎の掘削完了日、埋戻し完了日

区画名	掘削完了日	埋戻し完了日
A1-4	令和 年 月 日	令和 年 月 日
B1-7	令和 年 月 日	令和 年 月 日
	令和 年 月 日	令和 年 月 日
	令和 年 月 日	令和 年 月 日

埋戻し完了後に地下水の水質測定を行い、措置が有効であることを確認してください。

5. 土地の形質の変更を行った面積

160 m²

資料にはページ番号を記載してください。

6. 搬出した基準不適合土壌の体積

単位 区画	汚染状態	対策深度 (m)	掘削面積 (m ²)	掘削深度 (m)	地下構造物 の体積※ ¹ (m ³)	搬出土量※ ² (m ³)
A1-4	ふっ素及び その化合物 (溶出)	2	100	2	10	190
B1-7	鉛及びその 化合物 (含有)	3	60	3.1	0	186
	ふっ素及び その化合物 (溶出)	3	60	3.1	0	
合計						376

※1 廃棄物として処分する場合は、産業廃棄物管理票の写しを添付してください。
場内で利用する場合は、その旨を記載してください。→ で利用

※2 重量を体積に換算する場合は、土の密度を記載してください。→ t/m³

- ・実際に搬出した土壌の体積を記載してください。
- ・単位区画内に複数の特定有害物質による土壌汚染がある場合、特定有害物質ごとの掘削体積の合計値と合致しません。

7. 埋め戻し土量

390 m³

8. 基準不適合土壌の運搬・処理

(1) 運搬フロー図(積替え保管なし)

積替え保管がある場合、積替え保管の所在地・所有者名又は名称についても記載してください。

措置を講じた区域：〇〇市〇〇町〇ー〇

特定有害物質：鉛及びその化合物（含有）、ふっ素及びその化合物（溶出）

運搬：【運搬受託者名】株●●

【運搬受託者住所】●●市●●町●ー●

【荷姿】直積み＋トラックシート掛け

【運搬請負者名】▲▲株

【運搬請負者住所】▲▲市▲▲町▲ー▲

【荷姿】直積み＋トラックシート掛け

【運搬請負者名】△△株

【運搬請負者住所】△△市△△町△ー△

【荷姿】直積み＋トラックシート掛け

処理：【処理する者の氏名又は名称】□□株□工場

【処理施設の所在地】□□市□□町□ー□

【処理施設の種類】浄化等処理施設

【処理方法】浄化（抽出－洗浄処理）

(2) 運搬方法

陸運

陸運（自動車）、海運（船舶）の別を記載してください。

9. 対策工事期間中に実施した環境保全対策の内容

対策工事期間中に実施した環境保全対策を記載してください。

- ・ 特定有害物質の飛散、揮散、流出防止等の対策
- ・ 騒音対策
- ・ 悪臭対策
- ・ 地下水対策
- ・ 運搬時の飛散防止措置 など

※土壌汚染対策法に基づく調査及び措置に関するガイドライン（改訂第3.1版）5.4.5参照

10. 埋め戻し土壌の分析結果等

(1) 搬入元の情報

〇〇市〇〇町〇〇-〇〇で掘削した山土

(2) 分析頻度

特定有害物質全26種について5,000m³以下ごとに1回

搬入土壌に応じ、特定有害物質全26種について分析を行ってください。

- ・土壌汚染のおそれがないと認められる土地から搬入された土壌 →5,000m³以下ごとに1回
- ・土壌汚染のおそれが少ないと認められる土地から搬入された土壌→900m³以下ごとに1回
- ・土壌汚染のおそれが多いと認められる土地から搬入された土壌 →100m³以下ごとに1回

※「要措置区域外から搬入された土壌を使用する場合における当該土壌の特定有害物質による汚染状態の調査方法」(平成31年環境省告示第6号)、土壌汚染対策法に基づく調査及び措置に関するガイドライン(改訂第3.1版) Appendix15参照

(3) 分析結果

別添計量証明書のとおり

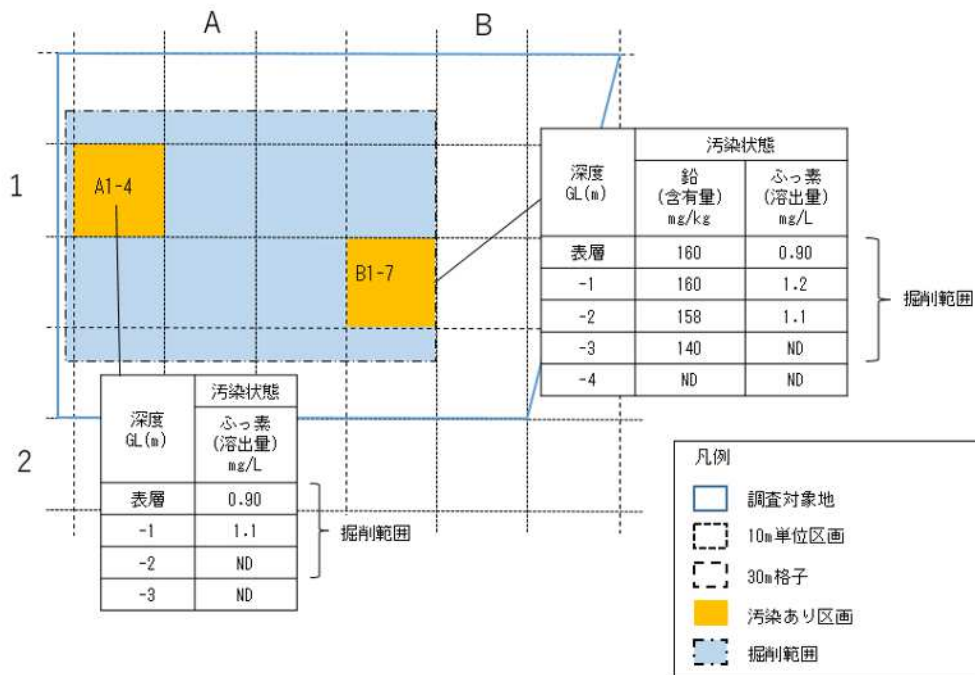
11. 地下水水質測定結果

添付書類

1. 土地の形質の変更をした場所を明らかにした図面

土地の形質の変更をした場所が分かる図面を添付してください。

2. 汚染の状況がわかる図面



①掘削除去を行う部分とその深度、②特定有害物質ごとの汚染濃度が分かる図面を添付してください。

※汚染土壌の運搬に関するガイドライン（改訂第4.2版）2.1.2(1)参照

3. 土地の形質の変更の施行方法を明らかにした平面図、立面図及び断面図

原則、区画ごとに作成してください。

4. 工事終了後における当該土地の利用の方法を明らかにした図面

5. 管理票の写し（C2票）

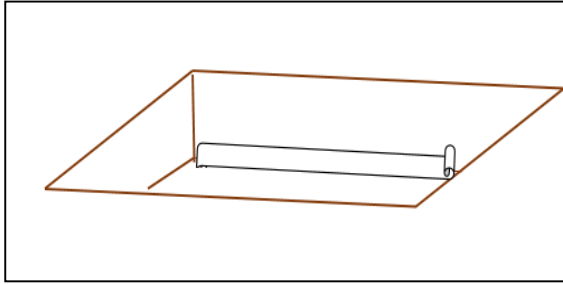
C2票の写しを全て添付してください。

6. 地下水等の湧水があって、公共用水域に放流した場合は、その水の分析結果

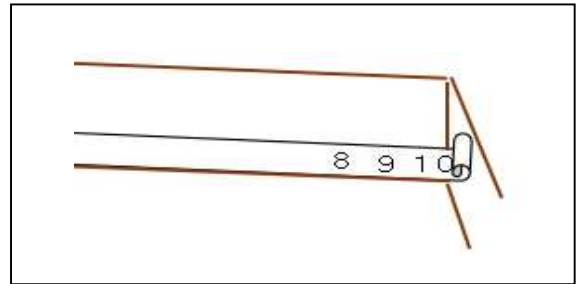
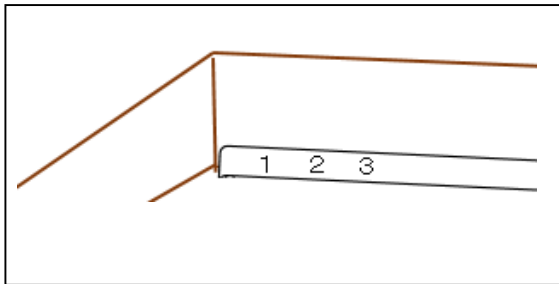
- 7. 埋め戻し土壌がある場合は、土壌の計量証明書の写し
- 8. 措置完了の場合は、地下水の水質の計量証明書の写し
- 9. 産業廃棄物の排出があった場合には産業廃棄物管理票（マニフェスト）の写し
- 10. 各区画の対策内容を確認できる書類（写真等）

○出来形確認写真（水平方向）

・全景

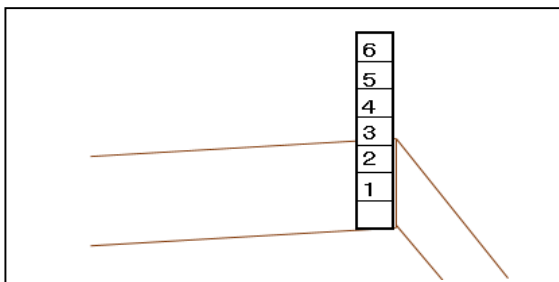


・拡大写真



- ・全景写真、始点・終点の拡大写真を添付してください。
- ・単位区画ごとに全ての辺に対して長さが分かるように撮影してください。
- ・撮影年月日、区画名、撮影箇所を示してください。

○出来形確認写真（深度方向）



- ・単位区画ごとに掘削範囲の各角に対して掘削深度が分かる全景写真（全景写真で数値が読めない場合は、目盛の拡大写真も必要）の撮影を行ってください。
- ・掘削深度が深い場合など、全景を写せない場合は、全体が分かる写真と近景写真の組み合わせで深さが分かるようにしてください。
- ・撮影年月日、区画名、撮影箇所を示してください。

<現場写真全体の注意事項>

- ・原則、区画ごとに作成してください。
- ・掘削場所の土壌が確実に除去されたことを示す測量記録及び現場写真であること
※測量状況が不明瞭な写真が多いので、**鮮明な写真**を添付してください。
- ・掘削除去された土壌が適正に搬出されていることを示す搬出記録及び現場写真であること
- ・埋め戻しが適切に行われたことを示す現場写真であること

11. 工事終了図面（出来形図）

12. 積替施設の図面及び写真（必要に応じ）

13. 保管施設の構造を記した書類（必要に応じ）